

I 学校教育ビジョンのあらまし

1 ビジョンの趣旨

■なぜ学校教育ビジョンを策定するのか

— 教育は「人づくり」 —

時代が変わり、子どもたちを取り巻く社会がどのように変化しようとも、変わらないものがあります。それは「教育は人づくりにある」ということです。学校教育は、「人づくり」のほんの一部分を担っているにすぎませんが、学校教育に携わる教職員は教育の専門家として、保護者や地域は子育ての責任者として、「人づくり」に最大限の努力をしていかなければなりません。

— 学校と保護者、地域がひとつになって —

今、学校現場は様々な課題に直面しています。子どもも保護者も多様化する中で、その一人一人のニーズに応じたきめ細かな対応をしていかなければなりません。また、大変な多忙化の中にありながらも、教育研究や学年・学級経営を核に、児童・生徒に、知・徳・体のバランスのとれた力を身に付けさせようと、努力を続けています。



そんな中、少数ながら無理難題をおしつける保護者や、子ども理解のできない教師、保護者との人間関係に悩んだりする教師もでてきています。しかし今こそ、学校と保護者、地域が共通理解のもと、心をひとつにして教育に当たらなければなりません。なぜなら、この三者の間に信頼なくして、よい教育ができるはずがないからです。そして、すべての大人は子どもの教育を学校任せにするのではなく、地域の子どもを学校と共に、責任をもって育していくことが大切です。

— 学校とは —

子どもたちにとって学校とはどんな場でしょう。夢や目標があり、友達や教師と語り合い、共に成長していくことに喜びを感じられる場になっているでしょうか。学び方を学び、時には友達とぶつかり、様々な経験を積んでいきながら、一人の完成された人格へと成長していくための学びの場でありたいものです。



私たちはここに、子どもたちのよさや課題を明らかにすると共に、明日の笛吹市の目指す学校教育の姿や子ども像を明確にし、それに基づいた学校教育を行っていくために『笛吹市学校教育ビジョン』を策定するものです。このビジョンの目指すところに少しでも近づけていくために、すべての教育に携わる者の努力と、地域の皆様の絶大なるご協力を切に願うものです。

■学校教育ビジョンを各校の経営方針に生かす

今日的な教育課題、子どもたちや学校教育の現状、家庭や地域社会の変化などをふまえ、笛吹市ならではの笛吹市らしい学校教育のあり方（理念）や方向性を明らかにしていきたいと考えます。そして各校では学校教育ビジョンを受けて、学校の実態に即した具体的な学校経営方針をつくり、計画—実践—評価—改善していくことが求められています。

ところで、平成19年の学校教育法の改正で、学校評価が義務づけられることになりました。これまで市内各校では、独自に学校評価を実施し、自校の教育実践をふり返る中で成果と課題を明らかにし、その改善に向けて実践するという地道な取組を行ってきました。今回の義務化に伴い、これまで以上に学校改善に役立つ学校評価にしていかなければなりません。

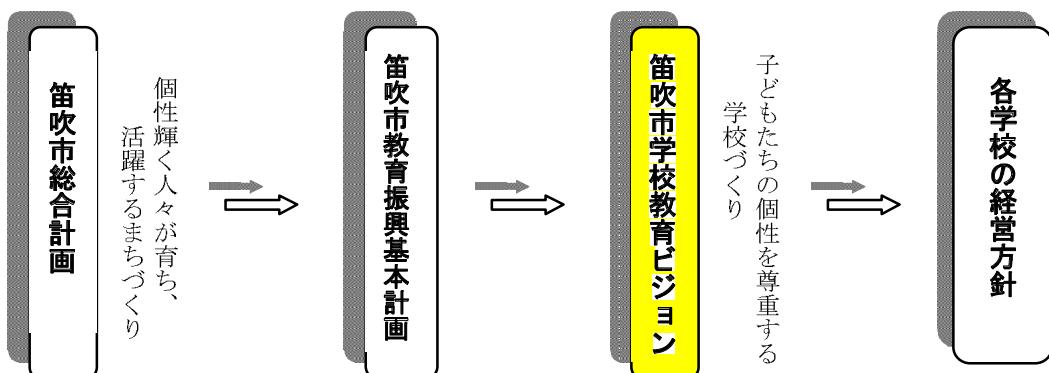
そこで、本ビジョンを各校の学校経営方針に反映させ、学校評価に生かすと同時に、本ビジョン自体の評価も行なっていきます。このように学校と教育委員会とが一体となり取り組むことにより、本ビジョンがますます生きたものになっていくものと考えます。

2 ビジョンの性格と役割

本ビジョンは、『笛吹市第一次総合計画』を受けて、これから笛吹市の学校教育の指針となり、また教育行政の施策の方針となるもので、『笛吹市学校教育ビジョン』として策定します。

本来、生涯学習の視点からの『笛吹市教育振興基本計画（仮称）』の策定を待って整合性をもちながら『笛吹市学校教育ビジョン』の策定となるべきところですが、早まる教育改革の流れの中で、学校現場からは一刻も早い学校教育ビジョンの策定が望まれています。

『笛吹市第一次総合計画』では、「個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり」を目指しており、それを具現化する教育施策では「子どもたちの個性を尊重する学校づくり」が求められています。これらとの整合性を図りながら、各学校経営方針の指針となる『笛吹市学校教育ビジョン』を策定していかなければなりません。



3 ビジョンの見直し

本ビジョンは平成21年度を初年度として、5年ごとに今後見直していく計画です。それは、教育の不易の部分（理念）は変わらないものの、めまぐるしく変化する社会情勢や教育環境により、子どもたちの実態が変化していくことが予想されるからです。

【参考】新しい教育課程の実施予定

- 平成21年4月から 移行措置実施
- 平成23年4月から 小学校全面実施
- 平成24年4月から 中学校全面実施

また、施策の計画的な推進と見直しのために、本ビジョンの進捗状況の点検も必要となります。

4 ビジョンの対象

本ビジョンの対象とする範囲は、市内小中学校の児童生徒とします。ただし、教育の広がりや課題に対する原因や改善などを考えると、具体的な施策面では就学前の子どもの教育や、高校との連携、さらに家庭や地域の教育の在り方にまで言及していかなければなりません。